

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公表番号】特表2014-515400(P2014-515400A)

【公表日】平成26年6月30日(2014.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-034

【出願番号】特願2014-513502(P2014-513502)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/137	(2006.01)
A 6 1 K	31/422	(2006.01)
A 6 1 K	31/4164	(2006.01)
A 6 1 K	31/4174	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/20	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/08	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/137
A 6 1 K	31/422
A 6 1 K	31/4164
A 6 1 K	31/4174
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/20
A 6 1 P	9/00
A 6 1 K	47/18
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/08
A 6 1 P	17/00
A 6 1 P	39/00
A 6 1 K	9/08

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月9日(2015.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管収縮薬を対象に局所送達するための製剤であって、
含水量約40重量%未満の水混和性有機溶媒を含む薬学的に許容される局所送達ビヒクルに溶解した約250mM～約300mMのアドレナリン作動性血管収縮薬の酸性塩を含む上記製剤。

【請求項2】

前記アドレナリン作動性血管収縮薬が、エピネフリン、ノルエピネフリン、フェニレフリン、メトキサミン、ゾルミトリプタン、テトラヒドロザリン、ナファゾリン、又はそれらの任意の組合せである、請求項1に記載の製剤。

【請求項3】

前記有機溶媒が、エタノール、プロパノール、イソプロパノール、アセトン、プロピレングリコール、グリセロール、ポリエチレングリコール、ブタンジオール、ジメチルスルホキシド、又はそれらの組合せである、請求項1に記載の製剤。

【請求項4】

前記送達ビヒクルが、アルコールと水とを60～80：20～40の比率で含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項5】

前記血管収縮薬のハロゲン化物酸塩を含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項6】

前記血管収縮薬のフッ化水素酸塩、塩酸塩、臭化水素酸塩又はヨウ化水素酸塩を含む、請求項5に記載の製剤。

【請求項7】

前記血管収縮薬の酢酸塩又は硫酸水素塩を含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項8】

前記血管収縮薬の前記酸性塩の单一のエナンチオマーを含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項9】

前記血管収縮薬の前記酸性塩の(+)エナンチオマーと(-)エナンチオマーとのラセミ混合物を含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項10】

ラセミの(+/-)ノルエピネフリン酸性塩を含む、請求項9に記載の製剤。

【請求項11】

酸化防止剤をさらに含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項12】

前記酸化防止剤が、クエン酸、エチレンジアミン四酢酸、メタ亜硫酸水素塩、アスコルビン酸、ブチル化ヒドロキシトルエン、ブチル化ヒドロキシアニソール、又はそれらの組合せである、請求項11に記載の製剤。

【請求項13】

含水量約40重量%未満の水混和性有機溶媒を含む薬学的に許容される局所送達ビヒクルに溶解した約250mM～約300mMのアドレナリン作動性血管収縮薬の酸性塩を含む、対象の皮膚に適用するための製剤。

【請求項14】

前記製剤が、1日1回の基準で前記対象の皮膚に適用される、請求項13に記載の製剤。

【請求項15】

前記製剤が、前記対象の皮膚25cm²当たり約0.5mL～約2.0mLの体積で適用される、請求項13に記載の製剤。

【請求項16】

前記皮膚が、放射線療法誘導性又は化学療法誘導性の毒性を受けるリスクがある、請求項13に記載の製剤。

【請求項17】

含水量約40重量%未満の水混和性有機溶媒を含む薬学的に許容される局所送達ビヒク

ルに溶解した約 250 mM ~ 約 300 mM のアドレナリン作動性血管収縮薬の酸性塩を含む血管収縮薬の局所送達用製剤のアリコートを収納している容器と、

前記アリコートを対象の皮膚に適用するためのアプリケーターとを含むキット。